

会 議 録

第 2 2 回定例会

開会 平成 2 8 年 3 月 2 2 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成28年3月22日（火）午後1時

2 閉 会 平成28年3月22日（火）午後2時40分

3 出席委員
委員長 松重 和美
委 員 田村 典子
委 員 三牧 千鶴子
委 員（教育長）佐野 義行

4 出席者
教 育 次 長 清水 敏彦
教 育 次 長 栗洲 敬司
教 育 戦 略 課 長 酒卷 英紀
教 職 員 課 長 草野 純一
学 校 政 策 課 長 森本 俊明
学 校 政 策 課
グローバル人材育成担当室長 和田りか子
人権教育課いじめ問題等対策室長 小林 良章
体 育 学 校 安 全 課 長 阿部 俊和
生 涯 学 習 政 策 課 長 永松 宜洋
教 育 総 務 課 長 勢井 研
教 育 総 務 課 政 策 調 査 幹 阿部 淳子
教 育 総 務 課 副 課 長 樫本 晃一

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

教育長 2月定例県議会における質疑応答の概要等について報告する。

[議 事]

委員長 議案第73号、第76号、第77号、第81号、第83号、第85号
及び第86号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第72号 徳島県教育振興計画（第2期）の改善・見直しについて》

委員長 説明を求める。

教育総務課政策調査幹 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

委員長 議案第72号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第72号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第74号 行政不服審査法の施行に関する規則の制定について》

《議案第75号 徳島県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則及び徳島県教育委員会の権限に属する事務の教育長専決に関する規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。
教育総務課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

委員長 議案第74号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第74号を原案どおり決定する旨を告げる。

委員長 議案第75号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第75号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第82号 徳島県英語教育改善プランの策定について》

委員長 説明を求める。
グローバル人材育成担当室長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

委員長 議案第82号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第82号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第84号 徳島県立牟岐少年自然の家管理規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。

生涯学習政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

委員長 議案第84号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第84号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 高大連携について》

委員長 報告を求める。

教育戦略課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

《報告事項2 「徳島トップスポーツ校育成事業」評価委員会の報告について》

委員長 報告を求める。

体育学校安全課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

委員長：指定の見直しをしたのか。

阿部課長：活動状況や成果をみて、ランクを上げたり下げたりした。

委員長：平成34年度に四国ブロックでインターハイが開催されるが、それに向けてどう進めるのか。

阿部課長：ここ1～2年で開催種目が決まるので、徳島県開催種目は重点的に強化していきたい。

委員長：徳島県出身でバドミントンの松友選手とか、素晴らしい選手が県外に出ているが。

教育長：県外の私学に優秀な選手が流出しているが、徳島トップスポーツ制度が始まる前に比べると県外流出は少なくなっている。生光の陸上競技やウエイトリ

フティング、投てきなどで成果を上げており、今後、大学進学や就職など、出口の整備で成果が現れることを期待している。

《議案第78号 徳島県立学校規則及び県費負担教職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

委員長 議案第78号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第78号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第79号 徳島県教育委員会の採用に係る技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について》

《議案第80号 職員の旅費に関する条例第二条第二項の規定による教育職員の職務の級を定める訓令の一部を改正する訓令について》

委員長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

委員長 議案第79号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第79号を原案どおり決定する旨を告げる。

委員長 議案第80号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。

委員長 議案第80号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項1 平成29年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要綱について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：採用予定者数については前年度並みか。

教職員課長：そうである。

委員長：採用予定者数については状況によって変わってくるかと思うが、採用の倍率が低下してきている中で、高校生等に対して、将来的に教員の数がどれぐらいになるかということを知らせることも必要と思う。一般に、学校数が減ると教員の採用数も少なくなると考えて、教員を目指さなくなる。そのあたりをどう考えているのか。

教職員課長：変数がいくつもある。子供の数や退職者数、また数十人単位のものとして学校の統廃合によるもの、その他に文部科学省が打ち出している新しい学び方という中で、クラスサイズをどう考えるか等である。それらによって教員の必要数も変化してくる。教員を目指したいと思うように、教員というものの姿を知らせていく知恵が必要であると考えている。

委員長：教員数は、児童生徒数の減少に比例して急に少なくなるものでもない。アクティブ・ラーニングなどの教育の仕方、内容にも関わってくる。教員の質の確保、量の確保を含め、教育というものが重要だというメッセージを出していくことが重要だと思う。

委員長 協議事項1を議案第87号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第87号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第87号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第 8 1 号 平成 2 7 年度徳島県藍青賞（特例対象期間）の受賞者について》

《議案第 8 3 号 徳島県いじめ問題等対策審議会委員の任免について》

《議案第 7 6 号 教育委員会事務局等職員の人事評価及び自己申告制度実施規程の制定
について》

《議案第 7 7 号 徳島県教育委員会職員服務規則及び徳島県立学校規則の一部を改正
する規則について》

《議案第 7 3 号 人事異動（事務局等課長級以上の行政職員の異動）について》

《議案第 8 5 号 人事異動（事務局等課長級以上の教育職員の異動）を教育長の臨時
代理により変更したことの承認について》

《議案第 8 6 号 人事異動（県立学校長の異動）を教育長の臨時代理により変更した
ことの承認について》

《協議事項 2 職員の処分について（即付議議案第 8 8 号）》

《議案第 8 9 号 徳島県教育委員会委員の辞職について》

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後 2 時 4 0 分